

水産政策審議会企画部会

第91回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第91回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和3年6月30日（水）10時00分

閉会 令和3年6月30日（水）12時00分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）石井 ユミ 大瀬 由生子 大森 敏弘 佐々木 貴文

田辺 恵子 中川 めぐみ 橋本 博之 山下 東子 山本 徹

吉川 文

（特別委員）窪川 かおる 久保田 正 後藤 理恵 菅原 美徳

関 いずみ 高橋 健二 永沼 博明 野田 一夫

結城 未来 若狭 信行 和田 律子

3. その他出席

（水産庁）倉重漁政部長 藤田資源管理部長 黒萩増殖推進部長

山本漁港漁場整備部長 依田漁政課長 押切企画課長

坂本管理調整課長、櫻井栽培養殖課長

鹿田水産業体質強化推進室長

4. 議事

別紙のとおり

水産政策審議会第91回企画部会
議事次第

日 時：令和3年6月30日（金）10:00～12:00

場 所：農林水産省本館8階 中央会議室
（東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号）

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）適切な資源管理の着実な実行について

（2）その他

4 閉 会

○企画課長 少し定刻を過ぎましたけれども、ただいまから水産政策審議会第91回企画部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます水産庁企画課長の押切です。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ち、倉重水産漁政部長より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 皆様、おはようございます。漁政部長の倉重でございます。本日は御多忙の中、また、相変わらずコロナ禍の折り、本審議会に御出席いただきありがとうございます。企画部会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

次期水産基本計画の策定に向けて、今回からテーマごとに御審議を頂くことにしたいと考えております。本日のテーマは適切な資源管理の着実な実行についてでございます。改正漁業法の中で重要な柱でございますので、委員の皆様には幅広い観点から御意見を賜れば幸いです。

本日の会議については、前回同様、感染リスク低減の観点から、多くの委員の方々にはウェブから御参加を頂いております。通常とは異なる議事運営と今回もなりますけれども、引き続き御理解、御協力を頂ければ幸いです。

それでは、本日よろしく願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

本日の企画部会は、今ほどお話がありましたように、新型コロナウイルス感染防止拡大の観点から、委員及び特別委員にはウェブ会議システムの使用を推奨し、これらと併用しながら参加いただく形で開催させていただいております。

オンラインにて参加されている方々におかれましては、御発言の際には、ウェブ会議システム上で挙手ボタンをクリックし発言の意思表示をしていただき、部会長の指名を受けてから御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の出席状況について御報告を申し上げます。水産政策審議会令第8条第1項の規定によりまして、企画部会の定足数は過半数とされております。本日は、企画部会の委員11名中、ウェブによる参加を含め10名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員はウェブ参加の委員が12名となっております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条によりまして、会議は公開とされております。感染防止の観点から、傍聴者は庁内の別室にて傍聴する形となっております。また、同規則第9条第2項によりまして議事録は縦覧に供するものとされております。会議終了後、委員の皆様は議事録を御確認いただいた上で水産庁のホームページに掲載して、公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第です。次に配布資料一覧、企画部会委員・特別委員名簿。次に、右肩に資

料1といたしまして、適切な資源カリキュラムの着実な実行についてがございませう。また、参考1といたしまして、新たな資源管理について、参考2としまして、遊魚について、これがあると思ひます。御確認を頂ければと思ひます。

それでは、報道関係のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行は山下部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願ひします。

○山下部会長 皆さん、おはようございませう。部会長の山下です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は適切な資源管理の着実な実行となっております。

なお、本日の企画部会はおおむね12時頃までの予定となっておりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

先日の第90回の企画部会において、現行水産基本計画の検証について審議をしていただきました。委員の皆様からは幅広い御意見を頂いたところですが、今回からテーマ別に入っております。これまでの議論と多少重複することもあるかもしれませんが、議論を踏まえまして、更に深めていきたいと思ひます。

事務局の皆様には、テーマに関して現状、課題、方向性、この三つに分けて分かりやすく御説明を頂くようにお願ひいたします。

これから事務局から議題の説明をお願いするんですが、今、水産庁のカメラというんでしょうか、画面が映ったり映っていなかったりしているところかと思ひます。ちょっと今、調整をしているところですので、映りましたら、これから御説明いただく方々ですね、事務局の坂本課長を始め皆さんの顔が映るようになるかと思ひますので、しばらくお待ちくださいませ。

それでは、事務局より議題の説明をお願いいたします。坂本課長から。

○管理調整課長 資料の方、説明させていただきます。右肩に資料1とあるペーパーを御用意ください。

1ページ開いていただきまして、目次がございませうが、私の方からは、I. 水産資源管理のところから、II-4. 不漁問題のところまで、御説明させていただきます。

まず、2ページ目をお開きください。

資源管理の現状でございませうが、左下の図でございませう。これはTAC管理魚種とそれ以外の魚種の生産量の推移を比較したものでございませう。昭和59年、これは漁獲量がピークの年でございませうが、そこからの比較でございませう。総じて減少してございませうが、左側のTAC管理を行った魚種については比較的減少幅が少ないという傾向が見られてございませう。漁獲量については様々な要因で変動いたしますが、TAC魚種の傾向に見られますように、漁獲管理で影響を緩和できる魚種もあるというふうに考えてございませう。

右の上の方の図でございませうが、こちらはMSYベースで資源評価をした8魚種14系群

の資源状況を示したものでございます。赤のところはMSYベースよりも資源が悪く、漁獲が随分高いというところがございますが、こちらが14系群のうち7系群、約半分がMSY水準よりも資源量が少なく、漁獲の強さも過剰と評価されております。

その下の図でございますが、MSYベース以外の資源評価を行った73系群の資源水準でございます。約半分の38系群が、資源水準が低位とされております。

次に3ページをお開きください。

これは水産資源管理の全体の流れを整理したものでございます。左側の囲みにあるところ、資源調査でございますが、まずは水揚げデータの収集であるとか、調査船による調査などによってしっかりと資源調査を実施し、得られたデータに基づき、右側の囲みでございますが、研究機関が資源評価を行っていくということでございます。その資源評価を踏まえて、資源管理目標であるとか漁獲のシナリオの案をここで作成いたします。

そうした結果を、一番右側でございますが、行政機関が関係者に説明を行いまして、意見をお聴きしながら具体的な管理措置を導入していくこととなります。管理措置は、右下でございますが、TAC・IQのような公的な規制と、資源管理協定による実質的な管理を組み合わせで行うこととなります。こうした管理措置に基づきまして漁業者が操業を行いまして、漁獲データを再び資源調査の方にフィードバックしていくと、そういう流れで資源管理を行っていくこととなります。

次のページ、4ページから6ページにわたる資料でございますが、これにつきましては、昨年9月に策定された資源管理のロードマップになってございます。平成5年度までにそれぞれの事項、資源調査・評価、あとはTAC・IQによる管理、あとは資源協定などをどのように進めていくかというものを示したものでございます。

最終的な目標としては、一番右側でございますように、令和12年度に444万トンの漁獲量を達成ということを目指してございます。例えば資源評価、調査については令和5年度までに200魚種に拡大とか、それぞれの事項で目標を定めてございます。これらの各事項の現状であるとか課題、方向性については後ろの資料でまた改めて御説明いたします。

続きまして、7ページから9ページでございます。

これは、本年3月に策定いたしましたTAC魚種の拡大に向けたスケジュールでございます。各魚種の資源評価の公開スケジュールから線を引いてございます。これはTAC化の期限を設定しているものではなく、TAC魚種の拡大につきましては、関係者の方々の御意見、漁業の実態を十分にお聴きしながら、漁業者の理解と協力を得た上で進めることとしております。こちらにつきましても、現状、課題、方向性を後ろの資料で改めて説明させていただきます。

次、10ページをお開きください。

こちらは、先ほど御説明したロードマップのうちの資源調査・評価の充実でございます。

①でございます。MSYベースの資源評価及び評価対象魚種の拡大でございます。ま

ず、現状と課題ですが、水産資源の評価は水研機構、都道府県の水産試験場等が連携して行っており、令和2年度には50魚種87系群の資源評価を実施し、更にこの資源評価の対象魚種を追加してきております。しかしながら、課題でございますように、科学的な知見や漁獲データが少なく、多くの追加魚種について資源水準の評価が実施されていないという現状がございます。

11ページをお開きください。

今後の方向でございますが、1点目としては、調査船調査、あとは市場調査により、評価に必要な漁獲データや生物学的知見を収集しまして、拡大していく魚種の資源評価を進め、可能な魚種についてはMSYベースの資源評価に移行していくこととなります。

2点目といたしましては、第三者レビュー等を通じまして、MSYベースの資源評価のレベルを向上させていくこととしております。

3点目といたしましては、漁業者に資源評価の重要性を認識していただくとともに、資源管理の高度化、あとは資源管理協定の取組のために資源評価の結果を提供していくこととしております。

次、12ページをお開きください。

②として、漁業者と研究機関との信頼関係の構築でございます。現状と課題ですが、資源評価は、先ほど申し上げたように、水研機構、都道府県の水産試験場が連携して行っておりまして、第三者レビューによって透明性や評価のレベルは向上しております。しかしながら、課題といたしましては、漁業者等への説明会において評価結果が分かりにくいであるとか、評価結果が現場感覚と異なるといった指摘も受けております。

13ページをお開きください。

今後の方向性でございますが、漁業者にも分かりやすい説明ができるような工夫をしていくことと、漁業者にも資源調査に参加していただいて漁業現場の情報を取り入れていくこと。また、地域性の強い魚種については、地元の大学など協力機関を広げ、その参画を促進していくことなどを課題としております。

14ページをお開きください。

続きましてはⅡ-2といたしまして、新たな資源管理の着実な推進のうちの①の資源管理の全体像でございます。こちらにつきましては、先ほど御説明したように、昨年9月に策定したロードマップ、本年3月のTAC魚種拡大スケジュールを踏まえまして、改正漁業法に基づく新たな資源管理システムを着実に進めていくこととなります。

15ページで今後の方向性を整理してございます。

①、②でございますが、適切な資源管理が収入の安定につながるということや、TAC/IQのメリットを実感していただくような成功事例を積み重ねていながら、ロードマップの行程を着実に実施していくこと。

③としては、管理措置を導入するだけではなく、制度の運用であるとか漁業経営に関しきめ細かいフォローアップを行っていくこと。

④として、資源の回復状況を注視しながら、漁獲シナリオ等の管理手法を適宜修正するとともに、新たに生じた課題があればその解決を図っていくこととしております。

続きまして、16ページでございます。

TAC魚種の拡大に関する現状と課題でございます。既にTAC化されている魚種につきましては、MSYベースの資源評価の後に関係漁業者との議論を経まして、改正漁業法に基づくTAC管理に移行しております。

この移行状況につきましては、その下のオレンジの点線の中にごございますように、サバ類、マイワシ、マアジ等を適宜移行しているという状況でございます。

それから、TAC魚種の拡大でございますが、その下の青い点線の中にありますように、対象魚種としては、漁獲量が多くMSYベースの資源評価が実施される見込みのある魚種から順次進めていくこととしております。その際、専門家や漁業者も参加した資源管理手法検討部会におきまして、論点や意見を整理していくこととしております。

また、漁業者及び漁業者団体の方々の御意見を十分かつ丁寧に聴いて、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進めていくこととしています。

17ページをお開きください。

TAC拡大の方向性でございます。

まず1点目として、数量管理の円滑な導入のために、選択性の低い定置網や混獲への対応などを含め、数量管理の具体的な方策を検討していくこと。

2点目としては、漁業関係者の御意見を聴きながら、TAC導入後に必要な運用改善、資源管理の目標・シナリオの見直しを行っていくこと。

3点目としては、MSYを算出できない魚種については、一緒に漁獲されるような指標となる魚種とのグループ管理を実施するなど、柔軟性のある管理も進めていく必要があると考えています。

18ページのIQ管理の導入の現状と課題でございます。18ページをお開きください。

本年7月からサバ類の管理において、大中まき網に公的IQを導入します。

また、太平洋クロマグロにおいても、近海かつお・まぐろ漁業が自主的なIQ管理を導入し、令和4年1月の公的IQの導入を目指しているところでございます。

令和5年度までに、TAC魚種を主な漁獲対象とする大臣許可漁業には、原則IQを導入するとともに、他の大臣許可漁業や規模の大きい知事許可漁業についても検討が必要と考えています。

19ページをお開きください。

今後の方向性でございますが、②にありますように、沿岸漁業との調整を進めながら、IQ導入など条件の整った漁業については、トン数制限などの漁船の大型化の規制を撤廃していく方向としていますが、左下の黄色い破線の中にありますように、関係者の十分な理解、あとはIQによる経済的な効果の情報発信が必要と考えています。

続きまして、20ページをお開きください。

こちらは資源管理協定になります。漁業者が自ら休漁や漁具規制などの措置に取り組んでおりまして、関係する魚種の漁獲量は約9割に達しておりまして、全国的に展開している取組となっています。公的規制と漁業者の自主的な取組の組合せは今後も存続させることとしまして、現行の資源管理政策を資源管理協定に移行していくこととしています。

21ページの今後の方向性でございます。

令和5年度までに資源管理計画から資源管理協定への移行を行うこととしています。

右下の図でございますが、資源管理協定のイメージです。まずは資源評価に基づき、資源管理目標とその達成のための自主的な取組を定め、その下にありますように、取組の効果を検証しながら、管理措置の改良を自主的に行っていくこととなります。

資源管理目標については、地域の漁獲データに加え、県の水産試験場の調査結果も含めまして、科学的な情報を得て設定していくこととなります。例えば資源評価ができていないような魚種はMSYを達成するような資源量を目標としますし、できていない魚種はCPUの向上などの目標を設定することとなります。

左側の青い点線の中にごさいますように、沿岸漁業の漁獲量のうち非TACの漁獲は量で6割、金額で8割となっておりまして、公的管理とともに漁業者の自主的な管理を効果的に進めていく必要がありますので、そういった意味から資源管理協定は重要な役割を担っているものと考えています。

次は、22ページの遊漁の管理でございます。

遊漁者は700万人おりまして、釣りの産業規模といたしましては2,080億とされてございます。遊漁船業の登録件数も1万8,000件ございまして、遊漁船業のうち75%は漁協の組合員となっております。

23ページに遊漁に関する課題を整理しております。

課題としましては、クロマグロのように遊漁の採捕においても一定の管理が求められる魚種もございまして、他方で不特定多数の遊漁者に規制を導入するには、採捕の実態の把握であるとか報告体制の整備を進めるとともに、罰則を伴う規制には周知期間を設けていく必要がございます。

24ページに今後の方向性を整理しています。

資源管理の点から見れば、魚を採捕することは漁業、遊漁に違いはなく、遊漁につきましても漁業と一貫した管理を目指していくこととなります。

試行的な取組を行っているクロマグロについては、現在、広域漁業調整委員会の指示により規制が設けられているところでございます。今後、規制の定着状況を踏まえまして、数量管理への段階的な移行を進めていくこととしています。

②として、クロマグロ以外の魚種でございますが、必要な情報収集を行った上で、遊漁者の協力が必要であれば、資源管理の枠組みに漁業者も参加していただけるような環境整備を行っていくこととしています。

次に不漁問題、II-4でございます。この不漁問題につきましては、サケ、イカ、サン

マを代表とする魚種を取り上げ、4月以降、有識者を委員とする検討会が4回開催されまして、今年、報告書を取りまとめられております。

26ページの左側の図でございますが、5年間の漁獲量の減少ですが、全体では13%の減少ですが、サケ、サンマ、イカの3魚種合計で見ると5年間で74%も減少しています。

右側の図ですが、サンマは棒受、イカはいか釣り、サケは定置により主に漁獲されまして、これらの漁業は単一魚種を漁獲の柱としており、大きく単一魚種に依存している状況でございます。

27ページをお開きください。

27ページはサンマの不漁要因とその影響でございます。左下に示した図でございますが、2009年以前と最近の状況を比べますと、黒潮により仔魚の北への輸送経路がこれまでよりも沖合域となっており、また成育場からの親魚の南下につきましても、暖水塊の影響を受けて沖合域を回遊する傾向でございます。

餌環境の悪い沖合域において成長悪化するとともに、公海域での外国漁船の操業も不漁に影響しているという指摘を受けてございます。

右側のさんま棒受漁業でございますが、漁場が遠隔化しているということから燃油の増大もあり、水揚げの減少と相まって収支が悪化しています。また、サンマの加工品の生産も減少傾向でございます。

28ページをお開きください。

スルメイカの不漁要因とその影響でございます。スルメイカは秋と冬に生まれまして、秋生まれは日本海を北上、南下します。冬生まれについては太平洋側を北上しまして、津軽海峡を通過して日本海を南下していきます。スルメイカは寿命が1年ということで、再生産時の海域環境の変化が資源量に大きく影響します。近年、産卵場の海域では水温が上昇して、卵や仔魚の生き残りが悪化しているということに加えまして、こちらも外国船の操業が影響を与えると指摘されてございます。

イカ漁業の経営は、右側でございますが、サンマと同じく水揚げの減少と、薄い群れを探索するために燃油消費量が増えておりまして、収支が悪化しています。また、加工品についても減少傾向でございます。

29ページでございます。

サケの不漁要因でございます。サケについては、各地のふ化放流事業により資源が造成されています。川から海へ下りたサケは、沿岸域を移動しましてオホーツク海沿岸に集まり、7月頃に沿岸を離れて北太平洋に回遊、4～5年後に母川に回帰します。

不漁の原因ですが、親潮の影響が弱くなり、海に下りたサケ稚魚に適した水温帯の時期が変化したこと、暖水塊などによってオホーツク海への移動が阻害されたこと、水温変化で餌環境が悪化したことにより、サケ稚魚の生き残りが悪化したことなどが指摘されています。

漁業への影響については、サケ定置の水揚げの減が深刻でございまして、特に岩手県を

始め本州のサケの水揚げは大きく減少しています。サケのふ化放流の経費はサケの水揚げで賄っていますので、放流事業への影響も課題となっています。

次に、30ページをお開きください。

30ページでございますが、地球規模の環境問題と漁業への影響を整理しています。IPCCの報告によれば、温室効果ガスを厳しく抑制すれば、2100年までの気温上昇を2℃に抑えることができますが、抑制しない場合は4℃の気温上昇が予測されています。

右の図にありますように、気温上昇が進めば、漁業生産量の減少や魚種の入替わりが加速することが研究報告として示されてございます。

右下にありますように、多くの国がカーボンニュートラルを表明しておりまして、我が国も政府全体で取組を進めているところでございます。

31ページでございます。

こちらは漁業種類ごとの燃油消費量を整理しています。漁船漁業の平均コストに占める燃油割合は約16%となっていますが、その下の漁業種類ごとに整理した表を見ますと、燃油コストや単位水揚げ量当たりの使用燃油量は漁業種類により大きく異なっている状況にございます。

また、右の図ですが、燃油消費量の多い漁業について、水揚げ量と燃油使用量を整理したものでございます。漁獲量と燃油消費量は比例しないことが多く、省燃油の取組であるとか、あとは漁場形成のその年々の形成状況に影響される面もございます。

32ページ目以降は、不漁問題の対応方法について整理したものでございます。

32ページでございますが、考え方としては、上の囲みでございますように、新漁業法に基づく新たな資源管理システムの取組を進めつつ、直面するリスクが継続し得るものと認識し、リスク分散やリスクへの順応に向けた漁業構造改革を進めることが重要と整理しています。

その上で、環境変化に弾力性を有する操業体制と漁業経営の確立を図るため、①から④の取組を柱立てしております。

①は、リスクの着実な把握。

②では、単一の資源に頼るのではなく、魚種や漁法を組み合わせたマルチな漁業の検討。

③としては、環境政策として二酸化炭素の排出削減を進めるため、短期的には効率操業の推進、将来的には漁船の電化などの社会実装を進めていくこと。

④といたしましては、資源や環境変動に対応するとともに、生産構造を阻害することのないような施策を推進していくことといった柱立てが示されています。また、その上で①から⑦にありますような具体的な検討事項を特定しています。

34ページ目以降は、それぞれの具体的な検討事項をお示したものでございます。

33ページでございます。失礼しました。

リスクの把握でございます。リスクの把握につきましては、新たな資源管理システムに基づく資源調査の強化、あとは漁場の探索技術の開発など、スマート水産業の実装を進め、

現場の漁業者との間で情報や現状認識を共有して、方向を見いだしていく必要があるというところでございます。

34ページは、マルチ漁業への転換でございます。

漁業情勢にも配慮しながら、対象漁種や漁法の複数化、協業化や共同経営化、養殖との兼業などによりまして、資源変動に対応できる弾力性のある経営への転換を促進していく必要があります。

また、1隻で複数の漁業を行えるようなマルチパーパス漁船のモデルの提示。あとは、不漁への対応や漁業のマルチ化を見据えた、TAC/IQ制度の運用の検討を進めていく必要もございます。

現在の取組状況といたしまして、下にございます小型サンマ漁船によるイワシ棒受網操業であるとか、あとは、中型いか釣り漁船による公海でのアカイカ操業、あとは、右側にあります沖合底引き網漁業といか釣り漁業の兼業を事例として取り上げています。

35ページは、沿岸漁業についてでございます。

沿岸漁業はこれまでも複数の漁業を兼業しておりまして、魚の来遊状況に応じて操業を切り替えています。今後もこうした生産構造をいかしていく必要があること。更に省人化、機械化による操業の効率化を図っていくこと。漁場の有効利用という観点から養殖の取組を進めていくこと。あとは、多様な水産物を消費者に届けるようなバリューチェーンの強化が重要と整理しています。

次、36ページをお開きください。サケの対策でございます。

サケのふ化放流につきましては、環境変化に対応しふ化率を向上させる取組、野生魚の活用などの研究の推進、養殖用種苗の活用など既存のふ化場の活用をしていくこと、又は統廃合によるふ化放流魚の生産の効率化の必要性を指摘してございます。

回帰率の向上の事例でございますが、下の囲みでございますように、低密度飼育によって健康な稚魚を生産していくこと。また、河川ごとに最適な放流時期や放流サイズを特定して、戦略的に回帰率を向上させる取組が取り上げられてございます。

37ページは、加工業の取組方向でございます。

加工原料の多様化、転換、あとは商品の付加価値の向上、マーケットインに基づく需要創出など、環境変化に柔軟に対応できるような取組を行うべきとしています。また、環境負荷の低減に資するような加工機器であるとか冷凍機器の導入、ゼロエミッションの観点からの加工残渣の有効利用も求められています。

38ページですが、地球温暖化への対応でございます。

これにつきましては、当面、魚群探査の効率化であるとか、グループ操業、省エネ機器の導入により燃油消費量を削減していくこと。更にハイブリッド型の動力など、新しい技術の段階的な実装を進めていくこととしています。将来的には、小型船は水素燃料電池化していくこと、また大型船は商船の技術転用を視野に入れた研究開発を進める方向でございます。

下に、参考として国交省が作成したゼロエミッションの実現に向けたロードマップを掲載してございます。これによりますと、2030年までにゼロエミッション船の実船を配備・導入しまして、2050年までに普及を図っていくということとされています。

次に、39ページをお開きください。

39ページは、漁業と協調関係を築きながら、洋上風力などの再生エネルギーを導入すべきであること。あとは、ブルーカーボンの機能を有する藻場・干潟の保全の取組の必要性を取り上げてございます。

また、漁業分野におけるCO₂の削減、漁船の電化などの取組につきましては、農林水産省が今般作成したみどりの食料システム戦略の中に盛り込まれておりまして、こうした取組を着実に進めていくこととしてございます。

40ページでございます。

その他の関連事項ですが、不漁原因の一つとして、先ほど申し上げたように外国漁船による漁獲が指摘されています。地域漁業管理機関における適切な資源管理、二国間の漁業交渉により資源管理を進めていくこと。外国漁船の違法操業への対応であるとか、違法漁獲物の国内流入防止を図っていくことが指摘されてございます。更に、海技士の育成確保や構造改革を円滑に進めるための船舶の検査基準等の見直しについても指摘されております。

続きまして、41ページでございます。41、42は、資源管理と気候変動の関係を整理してございます。

スルメイカのように、寿命の短い資源は海洋環境の変動の影響を受けやすく、またマイワシのように、周期的な環境変動を受けて、10年から数十年の周期で資源変動が見られるというものもございます。

他方、近年これまでのパターンでは説明できないような海洋環境の変動が生じておりまして、気候変動と海域環境の変動を的確に把握して、水産資源の影響を評価する研究が必要となってございます。

42ページ目でございます。

今後の方向性として整理してございますが、気候変動が資源に及ぼす影響の調査を進め、科学的な評価に基づく適切な資源管理、それに応じた漁業構造を構築していくことと整理してございます。

具体的には、人工衛星やICTなどの活用により、海域環境や漁獲データの収集を迅速に行い、気候変動の的確な把握と、漁業現場にそうした情報を提供する体制の構築を目指すこととしてございます。また、国内外の研究機関との間で知見の共有を図り、共同研究を含めた調査研究のプラットフォームの構築も検討していくべきとされております。

大変駆け足になりましたが、私からの説明は以上でございます。

Ⅱ-5の栽培漁業につきましては、栽培養殖課長から説明申し上げます。

○栽培養殖課長 栽培養殖課長でございます。よろしくお願いたします。

43ページを御覧ください。ここからは栽培漁業の在り方ということで、43ページは総論ということになっております。

栽培漁業とはということですが、左下の図を御覧ください。大きな流れとしては、優良な親から種苗を生産して、それを天然海域に放流して、天然資源と一体となった資源管理をする。その後、漁獲があつて、それから、放流した種苗が再生産にも寄与して、トータルとして資源増大に向かっていくというようなことを目指している施策です。

青囲みの方を御覧ください。現状ですが、経緯も含めて書いてありますが、昭和40年代後半から50年代にかけて、沿岸の環境悪化だとか、200海里で漁場が減ったということで、沿岸域において漁業生産の確保というのが大きな課題になったということです。

そして、昭和49年には沿岸漁場整備開発法が制定されて、栽培漁業というものが沿岸漁業の振興政策として位置付けられ、都道府県に栽培漁業センターが整備されてきたということです。

右下の図を御覧ください。全国にこれだけ、まだ今でも68か所の栽培漁業センターが設置されているという状況です。

それから、平成18年に栽培漁業については、三位一体改革の中で都道府県への税源移譲がされているということが特徴です。なので、これからお話しすることの前提としては、基本的には栽培漁業に係る費用は受益者負担、支援が必要であればそれは都道府県からということになります。国の方は、広域に回遊するような魚種についての新しい魚種の種苗開發生産に対する技術開発といったような、一部に関与しているというのが現状です。

そういうことを踏まえて、平成30年の水産政策の改革では、栽培漁業については資源管理上効果のあるものを見極めた上で重点化するというので、対象となる水産資源の資源評価を踏まえ、効果を検証して進んでいくということになっております。

そういうことですので、黒ポツの一番下のところですが、魚種の特性に応じて少し見ていく必要があるということです。

次のページ、44ページを御覧ください。

まずは、幾つかに分けたうちの地先種と呼んでいるアワビだとかウニのような大きく移動しない魚種についてです。現状といたしましては、これらの地先種については、種苗放流により資源を造成して、それを漁獲して、受益者負担を伴うという栽培漁業が実現できているという評価です。結果として沿岸漁業者の経営安定に寄与しているということです。

一方で課題ですが、アワビなどにはいろんな要因がありますが、海洋環境の変化とか、藻場の減少によって漁獲量が減少しているということです。

左下のグラフ、アワビとウニについて上げてありますが、これは資源評価はないんですが、軸を合わせると放流と漁獲に一定の関係があつて、それらが減少傾向にあるということが御覧いただけると思います。

それから、種苗生産施設についてですが、これは右下の方に円グラフがありますが、6割以上が30年以上経過して老朽化が進行しているということなので、更新をする時

期に多くが来ているということです。

方向性といましては、環境要因へ対応するのは当然ですけれども、受益者負担を伴う種苗放流というのを継続していくということ。

それから、施設につきましては、資源回復だとか、受益者負担等に関して将来の見通しが立つということで、安定的な運営ができる施設については、施設を更新して整備を推進していくということだと考えております。

次の45ページを御覧ください。

次は広域種と栽培漁業の分野で呼んでいる魚種についてです。放流した後に都道府県の区域を越えて回遊して漁獲される、ここではマダイとヒラメを中心に上げておりますが、こういったものを広域種と呼んでおります。これらは、これまでの経緯の中で、現状として以下の三つに大きく分類されるということです。

(1)として、一つ目のカテゴリーとしては、費用対効果や資源の回復状況から、それぞれの都道府県での種苗生産を停止しているものがあるということです。

それから、その次のカテゴリーとしては、これまでの種苗放流により資源水準が高位又は中位となっている魚種。

それから、三つ目のカテゴリーとしては、資源造成の目的を達成していないので、適切な資源管理措置と併せて種苗放流を実施している魚種ということです。

それぞれの実情が下の部分に書いてありますが、グラフの(1)のところ、最初のカテゴリーの自県での種苗生産を停止している魚種としては、それぞれA県、B県となっておりますが、マダイとかヒラメなんかで、オレンジ色の線がもう切れているということで御覧いただけたらと思いますが、生産していないという実態があるということ。

それから2番目のこれまでの種苗放流により資源水準が高位又は中位となっている魚種については、一番下のところに資源評価を掲げてありますが、細かく見ていくと悪い魚種もありますが、おおむねヒラメについてもマダイにも高位になっている。それで減少だとか横ばいだとかということになっているということだと思います。ヒラメについては2,000万尾程度の放流を行っている、マダイについても1,000万ちょい欠けぐらいですけれども放流をしていて、いずれも青い方を見ていただきますと、全国レベルでの漁獲量は比較的安定しているという状況にあるということです。

次のページ、46ページを御覧ください。

3番目のカテゴリーの資源造成の目的を達成していないので、適切な資源管理措置と併せて、種苗放流を実施している魚種ということでトラフグ等々が掲げてあります。

こちらについては、資源評価の部分を見ていただきますと、赤線が引いてある部分が多いですけれども、低位・減少傾向というようなことが見受けられるということで、一方で、グラフの方を見ていただきますと、放流と漁獲については一定の相関があるということなので、資源評価も踏まえて放流を続けていくということが必要だということです。

課題といましては、1番目のカテゴリーについては、もう既に生産をやめていると

ということですので、課題はないという整理です。

2番目のところにつきましては、資源水準が高位又は中位となっているということですので、種苗放流に頼らなくても再生産ができるようになっていくということなので、これを今後コストをどうかけていくのかと、コストをかける必要性が下がっているのではないかと、そういう課題があるということです。

それから、3番目の適切な資源管理措置と併せて種苗放流を実施しているという魚種については、受益と費用負担の公平化というのが課題となっております。漁業者の受益負担のみで種苗放流経費を賄って回していくということが実現できていないので、都道府県による支援が必要になっているということが課題です。

次のページ、47ページを御覧ください。これらを踏まえて、広域種の今後の方向性です。

まず、(2)のカテゴリーの魚種については、資源造成の目的を達成した魚種、それから、放流量が減少しても資源が維持できている魚種については、種苗放流による資源造成から、資源管理措置への移行を推進するということです。そうしてくると種苗生産施設に空きができるようなことが起こってくるわけですが、そういった施設については新規栽培魚種の種苗生産の取組など、使い方を転換していくということを推進していく必要がある。

それから、3番目のカテゴリーの適切な資源管理措置と併せて種苗放流を実施している魚種については、新たな資源管理を実施していくためには、全体の方向性でもありますけれども、資源調査を行って資源評価をやる。それを踏まえて放流効果の検証を行って、資源造成効果の高い魚種に絞り込んでいくことを検討するということです。水産政策の改革の中で数量管理が進んでいきますので、資源評価をする対象種も増加していくということなので、県での取組も進んでいくという中で、こういったことをやっていく必要があるということです。それから、放流の仕方については、効果が高い適地での実施を推進すると。それから、方法についても、放流効果の高い放流方法を検討するということです。

左下の図のところ、今言ったような考え方がチャート化されていて、こういうふうに進んでいくということが、今後の方向性ではないかということです。

それから、青囲みの部分の黒丸の一番下のところですけども、特にトラフグなどについては、産卵場と成魚になって漁獲される場所が離れているということなので、種苗生産の負担をしている人と漁獲している受益者が一致しないという問題があって、そこは公平な費用負担の在り方を検討するということで、右下の部分にトラフグの取組が書いてありますけれども、産卵場の周りを中心として放流適地があるわけですが、このところで放流されたものが、海を中心に大きく回遊して、そこで成魚になって漁獲されるということなので、こういう構造の中でどうやって受益と負担の関係を公平にしていくかということについて、これまでも取り組んでまいりましたが、これからも進めていく必要があるということです。

最後、48ページを御覧ください。これまでも施設の話がいろいろなところ出てきましたが、施設について課題と方向性を改めてまとめております。

施設については、老朽化してしまっていて、維持・更新を含めて持続的な種苗放流体制の維持ということが課題になっているということです。

そうした中で、今後の方向性としましては、資源回復とか受益者負担に関して将来の見通しが立つものについては整備を推進するという事で、左下の部分にマコガレイで施設整備をしたものの事例が掲げてありますが、県で資源評価をやって将来見通しも立てて、その上で進んでいけるんだということで、県費を入れて国費も入れて生産施設を新たに更新した事例です。そうした中で、その部分の一番下に、生産経費の負担割合という棒グラフが掲げてありますが、この事例でいうと漁業者負担が約半分、それから県費の負担がおおむね約半分というような構造になっているということです。

それから、方向性のところの最後、もう一方で将来の見通しが難しい施設というのも当然出てきます。そうしたものについては、1県では難しくても複数の県で共同利用するだとか、それから、養殖の種苗生産もニーズが高まっておりますので、そうした多目的利用するようなことへの移行も推進していく必要があるのではないかと。

共同利用ということについては、これも実際なかなか難しい部分もありますが、複数の地方公共団体による運営方式、イメージとして右下に掲げてありますが、こうした利用の仕方を考え、運営の仕方を考えていく必要があるのではないかとということです。

栽培漁業については以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、これで資料の説明は全て終わったかと思っておりますので、ただいまの事務局からの説明について、これから御審議いただきたいと思っております。特に最初にこの部分というふうに分けたりはいたしておりませんので、どこの部分でも結構でございますので、御意見などございましたら、お願いいたします。

ウェブ参加の委員さんにおかれましては、システム上の挙手ボタンというのがあると思っておりますが、そこを押していただけますでしょうか。そうしましたら、事務局の方で、この方から手を挙げていただいているということを私に知らせてもらうという、そういう段取りになっておりますけれども、いかがでしょうか。それから、フロアにいらっしゃる、対面で御出席の委員さんにおかれては、普通に挙手していただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

関委員から手を挙げていただいておりますので、関委員、お願いいたします。

○関特別委員 東海大の関です。コメントになりますが、2点述べさせていただきたいと思っております。

1点目は、12ページとか13ページ、それから33ページにも関わることだと思っておりますけれども、資源の調査や管理のために漁獲の状況に関する情報などが絶対必要になりますが、そのためには資源評価の仕組みといったものが現場に丁寧に説明されることが非常に重要だと思っております。

現場からの情報が必要なんですと言っても、その情報がどういうふうに使われて、どう

いうふうに現場の自分たちに反映されるのかということがしっかり伝わっていないと、仕組みとしては分かるんだけど、なかなか現実にきちんと情報収集ができてスムーズに仕組みが回るというのは難しくなってくると思うので、現場への説明をしっかりとすること、現場との意見交換を密に行っていくというプロセスが重要だろうなというふうに思いましたので、それが一点。

もう一点は、20ページ、21ページに関わる場所ですけれども、これまで行われてきた沿岸漁業での自主・自発的な資源管理への取組の重要性というものが記述されているのは非常に重要なこと、いいことだというふうに思っております。でも、その自主的な取組の内容というか、取組の項目そのものももちろん重要ですが、それ以上にそういう取組を実践するための地域の組織、体制というようなものがあって、それによって取組が実践されてきているという、そういう地域が保ってきた地域システムが本当は一番重要なのではないかなというふうに思います。

つまり、沿岸漁業と地域というのは一体的に捉えないと駄目で、やっている項目一つ一つというよりも、地域全体の仕組みとして捉えるということが重要だと思います。個々の取組項目の検証というより、地域が維持されるために長年かけて構築されてきた地域全体の社会システムの検証をしっかりとしていくことが肝腎なのではないかというふうに思いましたので、述べさせていただきます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋特別委員 高橋です。聞こえますでしょうか。

○山下部会長 聞こえています。

○高橋特別委員 それでは、意見をお願いします。

今後、当然論議をされると思いますけれども、資源管理と漁業従事者の確保・育成というものが同時進行しなければならないのではないかなという印象を持っております。科学者が増える一方で、肝腎要の漁業従事者の減少というものに歯止めがかかっていないという状況でございます。つまり魚を獲る人がいなくなる、こういうことになります。現行でもマルシップ漁船、それから技能実習生の割合が多くて、日本人後継者がほとんど少なくなっているということになります。

資源の減少は、当然、資源管理なり保護ということであれば、これは回復をするということではございましょうけれども、人的資源の回復というのは簡単にできるということではございません。それほど漁業従事者の減少というものが深刻な状況になっております。今回の目標でも、10年前の漁獲量を回復するということです。今後、令和12年ということなので、9年後ということになるわけですが、残念ながら今の漁業界、漁船・漁業界の中で、団塊の世代という言葉は陸上では死語になっていますけれども、漁船・漁業界の中では今、真っただ中ということで、向こう9年後、今の熟練した漁船員というのはほとんど引退と

ということになります。そうしますと、今は若干なりとも関係者の皆さんの努力で後継者がぼちぼち入ってくる状況になっておりますけれども、退職者の数の方が圧倒的に多くて、果たしてこの目標の数字が達成されるのか非常に不安があります。

また、現在の漁船が稼働可能なのかという問題が課題になるのではないかなというように思っております。特に漁船の場合は、働き方改革からも遠ざけられて、現在の法律でいいますと、1日の労働時間が8時間という設定もございません。休憩時間は8時間ということで、残りの16時間は働いてもいいんだというような法律になっておりますし、また操業中は休日・休暇を与えなくてもよいというのが現在の法律です。こういう状況の中で、法律の改正もせず資源管理という形にするのか、これが本当に次期の水産基本計画にどのように反映をしていって、5年後どのような形になるのか、非常に注視をしながら見つめていかざるを得ないと思います。非常に不安な部分が多々あるという状況になっているということです。

それから、TAC/IQ制度という形の中で、現在の乗組員、漁船員の賃金体系というのが生産奨励金で構成をされております。いわゆるオール歩合という形になるんですが、オリンピック制度の中で水揚げ金額に応じた配分ということになっております。これがTAC制度からIQに変わった時点で、これまでの水揚げ金額による配当というものは非常に難しい状況になってくるということです。現在の企業がそういうことに耐え得るような企業体力になっているかということについても非常に不安を抱いております。また、乗組員としても不安定な要素が払拭されないわけですから、その中で働くという方が少なくなっていくだろうということにも思っております。

現在のTAC、それからIQ制度についても、そういう側面があるということをご想定していただいて、進めていただければということをお願いをしておきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

○山下部会長 高橋委員、ありがとうございました。

それでは、ほかの方、今挙手していらっしゃる方は見えませんが。

会場にいらっしゃる大森委員から挙手が挙がりまして、窪川委員が、その後になります。お願いいたします。その後、中川委員ですね。

それでは、大森委員。

○大森委員 はい、大森でございます。私から大分たくさんあるんですが。

まず、この基本計画を協議するという中で、資源管理の項目というのは大変重い項目で、しかも栽培漁業のことについては、資源管理分科会も含めて深くやってきていなかったようなものを併せて今回一回というお話のようでございますけれども、ここはやはり今日の議論も踏まえて、これから協議をする中で必要があれば、再度協議をしていただくことも検討をお願いしたいと思う次第です。

それで、まず2ページ目の総論のところ、数量管理を行った資源がそれ以外の水産資源に比べて漁業生産量の減少の程度が小さいという記述があるわけなんです、このこと

で左の下の表、これはマアジからズワイガニまでがTACで、ムロアジからニギス、これが非TACだと。これをもって数量管理を行う方が比較的減少が少ないですよということにつなげようとしています。

数量管理を行っていくということはもう法律で定まったわけなので、我々漁業者サイドもこれに沿ってしっかりやっていくわけなんです、その前提として、今度の不漁問題検討会でありましたけれども、数量管理だけでは解決しない問題というのがあるという前提も今回も示されたわけです。

4月の16日の企画部会の際には非TAC魚種のところにカタクチイワシが入っていたんですが、それは今度外れていますよね。何か恣意的にこういうグラフで説明しようとするから無理が生ずるわけなので、無理にこういう比較をするのではなくて、堂々と国として方向性を、数量管理を行っていくということをお願いしたいというふうに思います。そういう意味で、ざっくりTACの8魚種とそれ以外の魚種の減少のトータルの比率とか、そういうものが示していけるということの方が、私は分かりやすいというふうに思います。

それからもう一点、4ページから資源管理の推進に向けたロードマップが示されたわけです。6ページ、新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進めると。先ほど関委員もおっしゃっていましたが、やはりこれが一丁目一番地だと思うんです。そういうことを前提にこのロードマップの在り方というのは、沿岸の漁業者中心に理解されたところなんです、その次の7ページ以降のTAC魚種拡大に向けたスケジュール、これについては資源管理分科会を含めて非常に唐突感があると異論というものが出ています。

3月に公表しましたよということで、既定事実としてどんどん出てきているわけですので、もうこれが止まらない状況であるわけなので、そういった意味でも、今後こういった個別の資源評価が示されて、どう対応していくかという中では、漁業者の方々に個々の資源の評価というものがどれだけの確からしさがあって、それをちゃんと理解をできるようにしていくのかというスタートラインが最も大切だと思います。資源管理分科会というようなフォーマルな形の中に漁業者も入るといっても、それは代表の方に限られるわけなので、やはり地域、地域で関係する対象魚種についての関係する漁業者、多くの漁業者の方が集まる中で説明をしていただく、そういうインフォーマルな事前の説明というものを国が積極的に行っていくんだということをもっと強く打ち出していきたいと思います。

そういう意味で、いろんな記述の中に、例えば16ページですと、ロードマップ及びTAC魚種拡大に向けたスケジュールに「従い」、TAC魚種の拡大を目指すというのが黒丸の3つ目にありますけれども、せめてスケジュールに「沿って」とか、もうスケジュールがガチガチなものなんだというふうになされていくと、この5年間浜の理解を得ながらしっかり進めていくということが大変厳しくなってしまうんじゃないかなということもあります。是非そういうところに配慮しながら進めるということの検討をお願いしたいと思

ます。

それから……

○山下部会長 大森委員、たくさんあるようなので、一回ちょっとここで。また後では是非お願いします。すみません。

○大森委員 はい。

○山下部会長 窪川委員、お願いできますか。

○窪川特別委員 はい。窪川です。私も今まで御発言された先生方と似たような意見なんですけれども、ロードマップ、これがガチガチに今決まっているという理解ではないとは思いますが、まず今回の説明の中でロードマップのどれに対応するという御説明が余りなかったように思います。

例えば遊漁の資源管理、これが重要だというお話の中で、ロードマップで、当然、遊漁という言葉はないんですけれども、資源管理の中のどういう位置付けとして今後考えていったらよいかというのが説明にはあったんですが。というか、資料には文言が書いてありますけれども、これが5年間のロードマップのどこに相当するというような、例えばですけども説明や、その他、今回の資料の中で重要なことに関してはあるとよかったと思いました。

例えば不漁問題に関する検討会の最終報告書の資料がありましたけれども、報告書が出ましたのはつい最近ですけども、多分ロードマップの中にそれを入れ込むという、考えていくということも大変重要になってきますので、先ほど申し上げたロードマップの中の位置付けというのもやはり知りたいというふうに思いました。

そのロードマップの中で大変重要になってくるのが漁獲等情報。当然ですけども、資源管理の一番基になる漁獲量になりますけれども、これはかなり具体的に書いてありまして、漁業者の方々の御協力をというところですけども、非常に大変だなという。この市場の情報をどのように得て、それを漁業者の方々がどのように理解し、これが自分たちの漁業にどう有利に、今後に対してよいことなのかという説明をどのようにしていくのかというのがとても心配になりました。

それと裏腹に、人材育成という言葉がどこにもなかったもので、これはもしかすると今回の資源管理に関する委員会とはまた別にあるのかなと思って聴いていたところです。なので、ロードマップというところを見たときに、資料の中の説明との対応、応答がどのように考えたらいいかというところの御説明が少しあるといいなというふうに思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは中川委員、お願いします。

○中川委員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○山下部会長 聞こえます。

○中川委員 ありがとうございます。

私から2点なんです、1点目が、まず24ページにある遊漁の資源管理のところ、新しく漁獲を報告する、遊漁者から報告できるアプリを作られているということなんですけれども、こちらのアプリについてユーザーのインセンティブ設計はどうなっているのかなというのがすごく気になって。それというのが、結構こういう自分が釣った魚をみんなで自慢し合おうとか、そういうアプリというのは前から遊漁の中では幾つかあるんですけども、事業として提供しているところでさえも、お客さんを集めるのにすごく苦労をされています。せっかくアプリを作るのであれば、多くの遊漁者にきちんと使っていただきたいと思うんですけども、そのインセンティブ設計とかまでちゃんとされているのかなというのが気になったので、教えていただきたいです。

やはり釣り人の方にも、今後、資源管理について協力していただくのはすごく大切なことですし、私も遊漁を楽しむ一人としてそういうことはしていかなきゃなと思っています。せっかくこうしたアプリも作るのであれば、一部の人ではなくて、みんなで取り組まないに進まない。ただ、現在は「漁業者の資源管理にも抜穴が色々あるじゃないか」という声を遊漁者の間で聞いたりもします、もちろん真剣に取り組んでいらっしゃる漁業者が多いのは理解した上で、双方がより厳格に、なおかつ協力的にやっていけるような設計を全体としていただけるととてもうれしいなと思いました。それが1点です。

もう1点が、資源管理についてはすごく重要だと思っていますし、長期的に資源が増えてきて、最終的にまたすごく潤っていくというのを、みんなで目指すとは思いますが、直近のところではどうしても漁業者の方たちがすごく苦しくなるのが見えています。その中で、私たち消費者が少しでも支えられるように、どうしたらもっと現状や未来を消費者の人たちに伝えて、量から質への移行を受け入れてもらえるか、みんなが喜んで、おいしいねと言ってお金を払い、それによって漁業者の方が短期的にも少しでも苦しい状況にならないようにしていけるか。今までもずっと議論はされているのですが、是非水産庁としても私たちとしても、量から質へいうところに対して、もっと何ができるかというところを話し合っていけたらと思っています。

私からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今、挙手をされている方はいらっしゃらないんですが。

そうしたら大森委員のことを先に。さっき途中で、また後でと申し上げてしまったので。大森委員、お願いします。

○大森委員 あと5点ほどなんです、申し訳ありません。

15ページです。資源管理の推進ということで、②の成功事例というところの括弧に「漁獲金額の増大等」とあるんですが、漁獲金額というのは、必ずしも数量が増えただけで漁獲金額が上がると、こういうことにもつながらない部分が当然ありますので、ここはちょっと、この表現というのは入れない方がいいのかなというのが感想です。

それから19ページ。これはIQの導入のところ、今後の方向性で、②で「沿岸漁業者

との調整を進めつつ」というふうになっているんですが、今までの水産政策の改革の中でも、このIQ導入については「国が責任を持って紛争防止を確認した上で水政審の意見を聴く必要がある」という記述もございますので、ここは走りながらではなくて、「調整を行った上で」というふうにしていただく必要があると考えています。

それから遊漁の関係。今、クロマグロが、小型魚採捕禁止、大型魚が届出という報告をいただいているわけですが、この中でもやはり報告数量というのが、当初、水産庁が想定していたものよりも非常に多いものが出てきている。こういうことも聞いておりますので、24ページのところで水産資源管理という面で漁業も遊漁も変わらないと、これは当然のことだと思んですが、この方向性の中で漁業と同じレベルの本格的なTACによる数量管理に移行していくということについて、要はクロマグロですら全体の枠が厳しく決められている中で、遊漁の方々に対してのそういった枠の設定というものを与えていくのかどうかということも含めて、まだまだ漁業関係の方々との十分な調整もされてない中での話ですので、クロマグロ以外の魚種ということになってくる場合も含め、ここは相当慎重に配慮をしていただきたいというふうに思います。

それから28ページ、不漁問題検討会のスルメイカの不漁の要因のところで、「外国漁船の操業も影響」というふうに書いてあることについて、不漁問題検討会の中では、中国のスルメイカの漁獲量の仮定値、これが15万トンに及ぶものが獲られているというグラフがございました。それをこの左下あたりには是非入れるべきだというふうに思います。

それから、最後は栽培漁業の43ページです。櫻井課長も説明したように、18年の三位一体改革で都道府県へ栽培漁業の支援というのは国から都道府県に税源移譲されたということで国として直接の支援をしていくということが厳しくなっているというお話でございましたけれども、税源移譲したこの栽培漁業に関する予算というのが、各県域でひもがついてないものですから、現実問題として、どこかに消えてなくなっているというのが問題としてあります。今回この栽培漁業のことを基本計画の中でもう一度検討していただくということになったときに、是非もう一度、国としての予算措置、特に、広域種に関する予算措置についての国の在り方、ここはやはり前面に立って支援をしていくということをもう一度打ち出していただけないかということが1点。

具体的な中で、優等生は卒業ですというふうなものもありますけれども、例えば瀬戸内海のサワラなんかは、相当厳しい自主的な資源管理と、種苗放流をセットで行って資源回復を成し遂げてきたわけです。これを種苗放流が減少しても資源管理だけで今後も賄えるんだということを決め付けてしまうと、今後いろんな環境変化の要因で資源が不安定な状況になったときに、元に戻らないということがあってはならないわけです。

そうすると、例えばサワラの種苗なんかも、そういう問題が生じたときは直ちにやり替えがきくような体制というのを、ちゃんと機敏に対応できるような組込みの仕方、それをしないとまずいと思います。先ほどの説明だと、ほかの新規の魚種に有効利用しちゃうということになると、またそういった課題に迅速に対応するということが難しくなるという

ことも考えられます。そういったところもしっかりと配慮をしていただきたいということでもあります。

私からは以上です。

○山下部会長 はい。大森委員、ありがとうございました。

では、後藤委員、挙手いただいていますので、お願いします。その後、結城委員からも手を挙げていただいているので、次が結城委員でお願いします。

では、後藤委員、お願いします。

○後藤特別委員 はい。音声、聞こえてますでしょうか。

○山下部会長 聞こえています。

○後藤特別委員 今回のこの資源管理というのが非常に難しい取組だということで、全球的な自然環境の影響とか、人的な漁業生産活動とかといったものが関わってきますので、なかなか評価というのが難しいというのはあると思いますが、そういった中で関係者がしっかりと現状を共有できるような状況というのがやはり必要だなというふうに強く感じます。

そういった点から考えますと、例えば今回第三者のレビューというような感じの部分もありますが、こういった第三者が実際にどういった組織とか人というのを対象にレビューをしていくのかといったこととか、あとは情報の共有とかいったところで、どのようなツールを使って実際に共有していくのかというところを、どこかの場面でしっかりと出していく必要があるんじゃないかなというふうに感じます。

また、今回の資料の中にも幾つかあるんですけども、この資源関係のグラフというのがちょっと読みにくい、理解しにくい部分が多々あります。ですので、多くの人と情報を共有するということを考えると、グラフの出し方というのは非常に重要なかなというふうに感じます。加入量とか生産親魚といったところが、グラフの縦軸、横軸に出てくるようなものというのは読みにくい部分があります。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは結城委員、お願いします。そして、その後、高橋委員、お願いします。

では、結城委員、お願いします。

○結城特別委員 聞こえますでしょうか。

○山下部会長 聞こえます。

○結城特別委員 失礼しました。結城です。よろしく願いいたします。

資源管理、直のお話ではなく、その経費について2点、発言させてください。

1点が、27ページなどにもありましたが、漁業の不漁問題の中で「燃料消費の増大により経営収支の悪化」という記述がございました。これは魚群探索に要する燃料消費がかなりかかるというお話だったんですが、これはここで議論するべきではないのかもしれないけれども、この経費を軽減するための対策というのは幾つか案としてはありますという

か、議論すべき問題だなどと思ひまして、ここで言わせていただきます。

例えばサンマやいか釣りの夜間の集魚灯なんですが、よく照明メーカーさんとお話をしていますと、LEDに替えればかなり省エネになるにもかかわらず、なかなか皆さんがそこまでお金をかけられないということで、昔ながらの灯りを使っているせいで、それで燃料消費が増大しているというのも一つあるというお話を伺いました。このLED化を推進するというのも一つのやり方だと思います。それから、もう一つがエンジンを省エネ性の高いものに替える。この2点をやるだけでも、かなり燃料負担は楽になるのではないかなと思ひているんですが、その際に補助なども御考慮いただくといいかなと思ひています。

というのは、先ほど高橋委員からもありましたように、やはり高齢化が進んでいて、今までの自分の船を替えるだけのお金も出せない、とにかく今までのやり方を続けるしかないという方も多しと思ひますので、それをあえて効率のよいものに替えることで、今の経営収支の悪化を減らせる、楽にできるというのを御説明いただきながら、それを進めていただくのが一つではないかなと思ひています。

もう一つが、30ページに少しだけ記述がありましたカーボンニュートラルについてです。御存じのように、政府では積極的にこの問題について注目を集めて動いていらっしゃるんですけども、特にカーボンリサイクルについては航空業界でも既に合成燃料の動きが出てきているんですね。今、多分、水産業としてもこの辺は検討なさっているんじゃないかなと思ひますが、先ほどお話をした燃料消費の問題と合わせ技にして御検討いただいてもいいのではないかなと思ひています。

例えば合成燃料に換えることで補助を出します、その際にエンジンを効率のいいものに換えることで補助を出しますというふうに、補助制度をかなり増やしていただくだけでも、合成燃料化、カーボンニュートラルに向けての取組を進めることができますし、事業者の方の負担も減らすことができるのではないかなと思ひますので、この辺も今後御検討材料に入れていただければなと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

○山下部会長 結城委員、ありがとうございました。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 それでは14ページの、先ほど大森委員も触れたと思ひますけれども、②の括弧書きなんですけれども、「(資源の回復、漁獲金額の増大等)」と書いてあるんですが、実際は資源が減少し漁獲量が減少すれば、当然、魚価が高くなると、これが実態でございますので、この記載についてはちょっと考慮すべきではないのかなというように思ひます。できれば削除した方がよろしいのではないかなというように思ひます。

それから、40ページ……。

○山下部会長 すみません、高橋委員が今おっしゃったのは15ページですね。

○高橋特別委員 15ページですか、すみません。

○山下部会長 15ページの文言ですね。

○高橋特別委員 それから、その他の項目ということで、頂いたページ数がウェブで頂いたやつと若干違うんですね。

○山下部会長 1ページずれているので。すみません。

○高橋特別委員 ずれているんですよね。そうすると、40ページということで。その他の関連事項ということで、Ⅱ-4の①の中の黒丸の三つ目なんですけれども、海技士の育成確保ということで、これは人材の育成・確保のために働きかける。これは大いに結構なことで、やっていただきたいと思うんですが、その後段の方に、構造改革を円滑に進めるための船舶の検査基準、それから、乗組基準といったような規制を見直すということで記載があります。

現在、船舶の検査の基準というのはかなりきつくなっておりまして、これは当然、安全上の問題があって、日本の全産業の約6倍の事故率で、ほかの業界から見ても海難事故というものが非常に多い、そこで犠牲になっている方がいっぱいいるんだということは、こういうことを考慮すれば、安易な規制緩和ということについては、非常に問題があるということですよ。

それから、乗組員の基準の規制緩和というのは、現在、船舶職員については船舶職員法の20条特例があって、遠洋漁業はほとんどこの特例を使っています。これ以上の規制緩和ということは非常に難しい、できないという状況になっている。それほどその規制緩和をしておきながら、なおかつ、この確保・育成ということに進んでいないわけですから、むしろこの確保・育成というものを重点的にやっていただいて、規制緩和ということではなくて本則に戻すような努力をしなければならぬはずなんです、そういうことが一切どこにも記載をされていないということです。

緩和の最終的な行き着くところは、船長、機関長以外の、日本人乗組員ゼロということになりますので、それで現在の日本の漁業、水産行政というのが成り立つのかどうか、その辺はきちんと捉えていただければというように思います。

私の方からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、次に後藤委員、お願いします。

後藤委員、お願いします。聞こえていません。

○後藤特別委員 すみません、ミュートになっておりました。

もう一点あったんですけれども、栽培漁業の今後の進め方として、これまで行われてきた魚種を廃止するや、今後また継続するといったことや、あと、新たな魚種の種苗生産などを検討されていくということなんですけれども、これまで30年40年かけて68か所の栽培漁業センターとかで行ってきた種苗生産のレビューですね、どのような形で行われてきたかというようなレビューをしっかりとまとめていくということと、あと、その中で得られているデータというものを、しっかりとまとめて、使えるような形にしていくことで、今後の取組にも生かしていくのではないかなというふうに考えますので、そういったところ

を是非お願いして、それをまたみんなで共有できるような形にしていただきたいと思いますというふうに強く感じました。

以上です。

○山下部会長 はい、ありがとうございます。

今ほかに挙手していらっしゃる方がいらっしゃらないので、私からも一つ二つ申し上げたいと思うんですけども、不漁問題だから27ページあたりですかね、これと41ページのあたりとに関わるんですけども、何かと言うと、不漁問題の検討のときに、こういう不漁の現状があるということと、それから、それは気候変動と海洋環境と、プラスで漁獲の問題ですね。外国船の漁獲もあるけれども。そういうのがあるということをお教えさせていただいたわけですが、これ、是非いわゆる寄与度という数値で計算して示していただきたいと思いますと思います。

つまり、不漁を100とすると10年前に比べて何トン減ったと、これを母数とすると、その何パーセントは気候変動である、何パーセントは海洋の変化であると。これら二つは分けなくてもいいんですね。なぜかと言うと我々がどうしようもないことなんです。でも、もう一つ、三つ目の漁獲のせいであると、これは我々が何とかできると。たとえ外国船の漁獲であっても、おたくの国の漁獲によって日本の不漁問題の何パーセントが説明できるんだということを言って説得して、説得というか納得してもらおうというんでしょうかね。それはこれから我々が自分たちの手で何とかできることだというふうに思いますので、是非これを計算してもらいたいと思います。

私は実はちょっとやったことあるんですけども、回帰分析みたいなものをやるんですが、私の能力ではこれはできませんでした。FRAの方とかは高度な数学とコンピュータ技術を持っていらっしゃるののでできるんじゃないかと。どうしてそこまで不漁問題検討会を出してもらえなかったのかなというふうに自分では思っているところです。そういうふうに数値で出していただくことが、漁業者の方々への信頼にもつながるだろうということなんです。

それで、漁業者の方への信頼ということでもう一つ申し上げますと、この最初の3、4、5ページぐらいですかね、そのところで漁業者の方からなかなかこれだけ……、6ページですね。6ページの下のコラムですけども、「資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得る」というところで御説明いただいたこととして、漁業者の感覚では全然減ってないのに、何でこんなに減らさなきゃいけないんだということで意見のぶつかり合いがあるということをお教えいただきました。これ昔からの問題なんですけれども、こういうことがどうして起こるのかということについても、漁業者に説明する何かエビデンスのようなものがあるといいと思うんです。

例えばなんですけれども、全然違うところで景気の予測というのがあります。これと言うと、景気がいいなんて言うけれども、一般市民は全然そう思っていないよと、そういうことはよくあるんですが、これは一般市民の感覚が遅行指数とあって、一番遅く出てくる

んですね。だから、一般市民が景気がよくなったと思う頃にはもう景気は悪くなり始めているんです。これは消費者感度指数と言ったかな、そういう指数として出ているので、あなただって、我々消費者が思うときにはもう遅いんだと。もしかして漁業者の感度と、それから研究者が調べるときにはこれから卵がどのぐらい産まれるかみたいな、そういう次の次の段階みたいなのをやられると思うので、そこがこういうふうにつながらないから、感覚と一致しないんだというようなことも是非説明してもらいたい。こうやることで、現場と研究の間の橋渡しができて、お互い理解しながら進めることができるんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

ほかの方はいかがでしょうか。よろしいですか。

野田委員、手を挙げていただいているので、野田委員、お願いします。

○野田特別委員 はい、野田です。

今の話にも関係しているんですが、12ページの下の方の課題のところを読んで、「説明機会が不足している」。ちなみに八戸では大体お盆の後に漁海況予報会議というのをやっていただいて、主要魚種のイカ、サンマ、サバ、イワシについて、今の資源量ほどのくらいで、どういう手法でやっていて、どういうふうになると思うという説明を頂いて、これに関して八戸の人たちは、あまり文句は言っていないとは思いますが、説明機会が不足しているのであれば増やせばいいと。

その次、「現場感覚と異なる」という話なんですけれども、ともすると魚が獲れる、獲れない、もっと獲らせろ、大体そういう話にはなるんだと思うんですけれども、これを文句を言われると思うんじゃなくて、データの収集だと思ってヒアリングをしてみたらどういう話になるのかなと今思っています。例えばこちらの方の巻き網の人たちと話をしていた、あるところに行ったら魚群があって、巻いてみたら稚魚ばかりで、それを一回逃がしたんだみたいな話があったりして。だから、たくさんいるんだみたいな話を言ったりもするんですね。

そういったものも生データだと思うので、研究者の方々が一度そういった人たちに積極的にヒアリングに行く、その中でいろいろなデータとして収集できないかなと私は思っていますので、そういうことも考えていただければと思うんですけれども、一方で漁業者は何の責任もないと、好き勝手な、自分に有利な話しかしない場面もあるので、何々漁協の何々さんから、どう言ったということはいいいんですけれども、何々さんから話を聞いたというのを、例えばホームページのどこかに載せるだとか、こういった人たちから話を聞きましたというのをどこかに公表できるようにするとかいう、名前が出るというところをやっていただければ、結構いろいろな話を責任を持って言っていただけるかなと私は考えていました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、もう一人、久保田委員から手を挙げていただいていますので、久保田委員、お願いします。

○久保田特別委員 久保田です。先ほどから委員の皆さんの御意見を聴いて、なるほどというふうに改めて感じたことがたくさんありました。

そういう中で、今回、いわゆる資源管理を行う上に、これを強化することで、当然、漁業の形態ですね、いわゆる漁法、操業の形態等も当然いろいろな面で変わってくる面があります。先ほど御意見があったところで、いわゆる現場の理解というようなものと、それから、いわゆる浜と一緒に何でもやっていくんだというところ、そういうところを考えますと、一つこういう大きな流れが変わるときに、それを支える例えば船を造る、船を造るためには金融がついてくる。そしてまた、これに保証というものがついてくるとかいうようなことがあります。

こういうものに、今回の例えばサンマについていか釣りとの兼業とか、また、現在既にサンマについてほかの漁業、例えば大目流し網とか、1年間のうちでできるだけ休漁しないで仕事ができるような取組がされております。そういうものに対しても、漁協金融を通して対処しておりますけれども、一部、いわゆる従来からの制度というものが残っておりまして、このあたりというのはまだ現状、実態に合っていないというようなものもあるわけです。

やはり効果的に、これらの資源管理の強化を効果的にやる上においては、一方で一つの考えとして金融とか、それに関わるものと、そしてその制度ですね、法律等がありますので、そういうものについての見直しが生じるようなことになれば、一つ前向きに御検討もお願いしたいと。それがこの資源管理を有効に目標達成できる大きな一つの方法になるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

今、田辺委員から手を挙げていただいているんですけども、田辺委員、お願いしますが、今、11時50分になろうとしているところで、恐らく事務局からも幾つかお返事を頂くことがあるかと思っておりますので、田辺委員にお話しいただいたら、その後、事務局からの返答の時間にさせていただきたいと思っております。

では、お願いします。田辺委員、お願いします。ミュートを外していただいていますか。

○田辺委員 主婦連合会の田辺です。よろしくお願ひいたします。

○山下部会長 お願いします。

○田辺委員 38ページの地球温暖化等の環境問題への対応というところでございます。

新規開発するゼロエミッションとしまして、漁船の電化、水素燃料電池化等の御紹介がありました。新規開発するものについての御紹介がありましたけれども、これまで取り組まれてきたゼロエミッションというものもあると思います。例えば資材の廃棄・リサイクルの現状ですとか、食品廃棄物の有効活用等につきましても、記述が欲しいなと思っております。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方から、要望やコメントについては承るということでもいいと思いますが、質問的なことがありましたので、それについてお返事をお願いいたします。

○管理調整課長 それでは、関委員の方から2点ございました。水揚げデータについて、どのように使われているのか、現場と引き続き意見交換すべきというところがございます。

対応にも書かせていただきましたように、調査について漁業者にも関与していただく形で、どのように漁業者の方々の漁獲データが使われているかということについては御理解いただいて、資源管理は進めていきたいというふうに考えています。

それから、2点目の自主的な取組でございます。資源管理協定のことでございますが、目標のレビューだけではなくて、組織づくりも大事だということでございます。資源管理協定につきましては、資源管理計画を行った組織がそういったバージョンアップをして、資源管理協定を作っていくということになりますが、そういった組織づくりについても水産庁の方で支援を行っているところがございます。引き続き取組について活動がきちんとできるよう、支援の方は行ってまいりたいというふうに考えています。

あと、高橋委員の方から、資源管理とともに人的資源の回復もということで御意見ございました。特に熟練の漁業者が減ってしまうという御指摘がございました。特に熟練の方々がこれまで勘と経験で操業していたので、そういったものを補う形でICTを使うとか、データに基づいた操業という形で進めていきたいというふうに考えています。

あと、大森委員の方からの御指摘は、TACと非TACの漁獲量のところがございます。これはそういった傾向があるということでお示ししたものでございますので、その辺分かりやすいような形で、もし全体ということであれば、資料の方は検討させていただきたいというふうに考えています。

それから、2点目のロードマップのスケジュールにつきましては、何度も御説明しましたように、浜の理解と協力を得た上で進めていくということでございます。

それから、窪川委員の方からロードマップがガチガチではないというようなことについての御確認。あとは、遊漁について、どこに入るのかというような御質問がありましたが、遊漁につきましては、特にロードマップの中で個別に入っているわけではございませんで、例えば今、試験的に資源管理の取組を行っているクロマグロについては、クロマグロの資源管理の中で一つのカテゴリーとして遊漁を入れ込んでいくことについて、今後検討していくということでございます。

あと、中川委員の方から遊漁の報告アプリについてお話がございました、インセンティブ設計でございますが、こうしたアプリの開発については、水産庁から委託という形で行っていますので、こういったインセンティブ付けについても、そういった事業の中で検討はしてまいりたいというふうに考えています。

それから、大森委員の追加のその後の御発言でございます。こちらも遊漁ですが、報告数量が多くて、今後、本格的なTACへの組み込みについては慎重にということでございます。飽くまで段階的に試行的な取組として遊漁の資源管理というものを進めてまいりたいというふうに考えています。

それから、後藤委員の方から第三者のレビューについて誰が行うのか、あとは何を使って情報共有をするのかということでございますが、第三者のレビューは大学の先生を中心にレビューを行っていくということでございます。情報共有の在り方については、どのような形でやっていくかということについては、お示ししていきたいというふうに考えています。

あと、結城委員の方から燃油対策としてLEDの切替えとか、省エネルギー型のエンジンへの転換というお話がございました。サンマにつきましても、LEDへの切替えが進んでございます。ただ、いか釣りはLEDだと漁獲が落ちるという問題があるので、まだそこまで進んでいないという現状でございます。あと、合成燃油の話がございました。非常にためになる御意見だと思いますので、参考とさせていただきたいと思っています。

あとは、山下委員の方からありました漁船の影響については、どのようなことができるのか、水研機構とも話をしてみたいとは思ってございます。

あとは一番最後、田辺委員の方からこれまでのゼロエミッションの取組ということでございますが、水産庁の予算では省エネ機器の導入等の予算措置は講じているところですので、それに応じて紹介はしてまいりたいというふうに考えてございます。

とりあえず私の方からは以上でございます。

○栽培養殖課長 栽培養殖課長です。栽培漁業のところで一点、回答というよりは追加の御説明が必要かなと思ひまして。

大森委員から、瀬戸内海のサワラを事例にして、いわゆる卒業というものに対してどう進んでいくのかという御指摘があったと思います。すみません、ちょっと説明が言葉足らずだったと思っておりますが、サワラのようなものについても、未来永劫やらないということではなくて、資源評価は続けていくわけですし、資源状況に悪化が見られるとか、そこに栽培漁業が効果があるというようなことで判断されれば、それをまたやっていくという選択肢は当然あるということだと思いますし、現状を見ながら、全てについてですけれども、順応的に進めていく必要があるというふうに考えております。

ただ、その一方でお話がありましたように、一回やめてしまうとノウハウだとか施設だとか切れてしまうという問題も当然あると思いますので、そこは今後の中で見ながら、気にとめてというか、重要な要素だと思いますので、そういうことも考えながら進めていくことを考えていきたいと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

何かよろしいですか。

○企画課長 企画課長でございます。

高橋委員の方から、今回は資源管理の話なのでというようなことで、人材の話はまた別の機会にあるのではないかなというお話があったと思いますが、今回、資源管理をまず最初に御議論いただきましたが、今おっしゃったような人材の育成なりの分野というのは、また別途の機会のときに、資料もお出しした上で、委員の皆様にご議論いただくような機会を作っていきたいというふうに思っております。

大森委員の方から栽培漁業のことを例に挙げられて、内容が重いというかあれなので、また別途の機会もというふうなお話がありました。この先も各分野を御議論いただくわけでございますけれども、月一回ぐらいのペースで御議論いただくとしても、一回一回の分量がある程度になる可能性はあるのかもしれないと思います。

ですので、部会長とも御相談をこの先もさせていただきながら、そのテーマの中の一部についてまた改めて、更に議論をする必要があるような部分があるようでしたら、また必要に応じて御議論いただくようなことを、これから1年間通じての審議スケジュールになりますので、その中で考えていただけたらなというふうに思っています。

高橋委員の方から船舶の検査基準などについてお話がありました。今回御報告をさせていただいたように、不漁問題検討会の方で様々な視点についての御提言を頂いたということで、その中にお話のようなものも含まれているということでございます。検討会から頂戴した提言ですので、我々としてもしっかり受け止めて検討していく必要があるというふうに認識をしておりますが、一方で、高橋委員からお話があったような様々な視点があると思いますので、これからも複層的な視点を持って考えていきたいというふうに思っています。

私からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局からの説明、返答といたしますか、それを頂いたところでございまして、時間ももう迫ってまいりましたので、本日はここで質疑応答を切りたいと思います。

いつもですと、全ての皆さんから一言ずつ頂いたりすることが多いんですけども、今日は全ての皆様から頂いたというわけにはいきませんでした。もし言い足りなかったとか、言う時間がなかったという委員さんがいらっしゃいましたら、この後、事務局にメール等で直接御意見を伝えていただければと思います。（※）

それでは、事務局から連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

○企画課長 企画課長でございます。

本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。本日頂きました御意見を踏まえまして、引き続き検討を深めていきたいというふうに考えております。

次回の企画部会は、7月中旬を目途に開催をさせていただければなということで、調整を進めたいというふうに思っております。具体的な日程についてはまた別途、事務局から御連絡を申し上げたいと思います。

本日はありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 押切課長、ありがとうございます。

明日から7月で人事異動などもあるようでございますけれども、押切課長には今日で次の課長に代わって、次回は次の課長にお目にかかるようなことになるように聞いております。これからも御活躍をお祈り申し上げます。

○企画課長 大変お世話になりました。ありがとうございました。

○山下部会長 それでは、本日の議事については以上で全て終了いたしましたので、第91回企画部会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(※) 後日、橋本委員からメールにて意見の提出があった。

○橋本委員 配布資料では、ICT、スマート水産業、電子的報告、遊漁アプリなど、デジタル技術を活用した施策が見受けられます。科学的評価の基礎はデータであり、水産政策の改革には、デジタル技術を活用した正確で迅速なデータが欠かせないと考えます。基本計画では、ICTの活用について、政策全体の基幹となるような位置付けが与えられるべきではないか、と考えます。